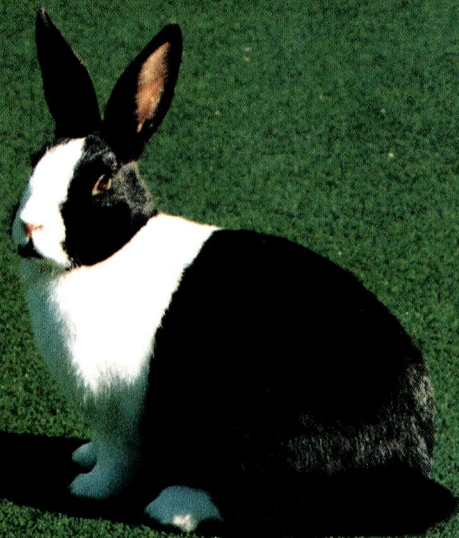


ふたす 広報

1月 '87 No.298



迎春

▶玉川上水雪景



あけまして
おめでとう
ございます

輝やかしい新春を迎え、皆様の御健康を心からお祈り申しあげ、併せて平素からの市政に対する御理解と御支援に對しまして深く感謝申しあげます。

お陰をもちまして、昨年は公共下水道、福生駅の橋上駅舎、自由橋の完成をみる事ができました。今年も厳しい財政状況が予想されるところですが、熊川地区に市民の健康づくりのための地域体育館の建設、福生駅西口広場公園、教育施設の整備等を積極的に進めるとともに、高齢化社会の到来をひかえ福祉の充実に一層の努力を傾注してまいります。

「うるおいのある福生市」を築くために、市民の皆様のご協力をお願ひ申しあげまして、年頭のごあいさついたします。

昭和六十二年 新春

福生市長 田村 匡雄



福生市長 田村 匡雄

市民憲章

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は、多くの人たちのたゆみない努力によって発展を続けています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

(昭和五十五年七月一日制定)

一、私たちは 健康な心と体をつくり 充実した豊かな日々をおくりましょう。

一、私たちは 老人を敬い、子供の健やかな成長につとめ明るい家庭をつくりましょう。

一、私たちは 自然をたいせつにし、花や木を育て、美しい緑のまちをつくりましょう。

一、私たちは 教養を高め、情操を養い、文化の薫るまちをつくりましょう。

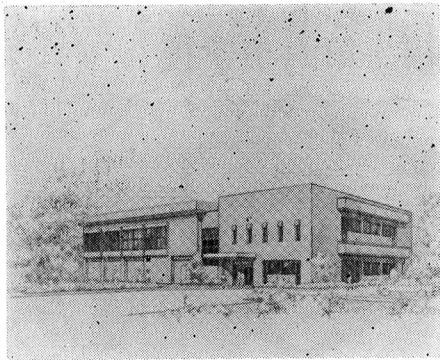
一、私たちは たがいに親しみ助けあい、みんなが 幸せになるまちをつくりましょう。

仮称熊川地域体育館 10月オープン予定

市民の健康の増進と文化の向上を目指し、仮称熊川地域体育館建設の準備が、10月オープンに向けて着々と進められています。

この体育館は、市民の健全な余暇の利用やストレスの解消、体力の増進、さらに地域のコミュニティの場として、既設の体育館とともに広範囲な利用が期待されます。

地主さんをはじめ、各関係者のご協力を得て、2月には着工の運びとなります。工事中は周辺の市民の方々に迷惑をおかけするかも知れませんが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



▲仮称熊川地域体育館完成予想図

■工事概要

- ▽位置 福生市熊川385番地他
- ▽敷地面積 3944・29㎡
- ▽建物概要
 - ・構造 鉄筋コンクリート2階造
 - ・建築面積 1180・86㎡
 - ・延床面積 1557・87㎡
 - 1階 1158・62㎡
 - 2階 399・25㎡

▽内部施設

- ・1階 主競技場(バドミントンコート6面、バレーボールコート2面、バスケットボールコート1面)・会議室・事務室・男女別更衣室(シャワー付き)など。
- ・2階 武道場(柔道、剣道、他)・倉庫など。



案内図

人権擁護委員に 並木一男氏



差別や迫害、人権の侵害、身の上問題などでお悩みの方の相談に応じてくださる人権擁護委員に並木一男氏(福生1038番51-0592)が12月15日付けで法務大臣から委嘱されました。今後、人

権擁護委員として、すでに委嘱されている榎本令秀氏(福生507番51-1986)と、宇佐美良時氏(熊川697番51-0637)とともに、市民の皆さんの人権を守るため活躍していただきます。

なお、市では、毎月第1水曜日を人権身の上相談日として午後1時から4時まで市民相談室(市役所1階)で相談を行っています。

また、お急ぎの場合は自宅でも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

中学生人権作文の優秀作文に 新井真砂さん(一中) 大関真美さん(二中) 佐野理子さん(三中)



全国中学生人権作文コンテスト東京都大会の優秀作文入選者が決まりました。

多摩地区では、26市町村73校9090編(福生市3校395編)の応募があり、優秀作文に福生市では1中の新井真砂さん(2年)「奪われた人権」2中の大関真砂

美さん(3年)「人権 私にとって」3中の佐藤理子さん(3年)「いじめについて」の作品が選ばれました。なお、新井さんと大関さんの作品は、東京都大会優秀作文特別賞(5編)にも選ばれています。

私たちは、お互いに思いやりの精神を忘れず、人権を尊重しあって、毎日を楽しみ暮らしていきたいものです。3作品とも人権の大切さと、身近にある人権について真剣にみつめ、考えて書かれています。

- 『人権の共存』
- ・いじめ、体罰の根を絶とう
- ・部落差別をなくそう

わたしたちの学校

小・中学校紹介シリーズ

— 第 5 回 — 福生第六小学校



心豊かで協力し合う

子どもを育てる

Ⅱ 六小祭Ⅱ

11月23日(日) 福生第六小学校(水越孝校長、児童数五四三名)では、六小祭が行われました。午前9時、校庭中央に設置された檣の上から、あたりの静けさを破って景気の良い祭り囃子が流れ始める。よく見れば、囃子連の中には六小出身の中学生の姿も見られ、あの子がと、思わずほほえましくなる光景です。

校庭を見れば、3メートルを超える大きなシンボルタワーが建てられ、五・六年児童が盛んに店作りをしている真っ最中です。

午前10時15分、祭り気分の高ま

る中で、檣を中心に整然と区割りされた20余りの模擬店がいっせいに開店する。店頭には、どこから集めて来たのか驚くほどの品物が山積されている。店頭に立って客を呼ぶ声。それに応じて、大きな買物袋を下げた四年生以下の客たちが、思い思いの店に走る。人気の店には長蛇の列ができています。

P.T.A.の模擬店にもひっきりなしに客が押し寄せ、ダンゴ、みそおでんなどが飛ぶようにさばかれていきます。

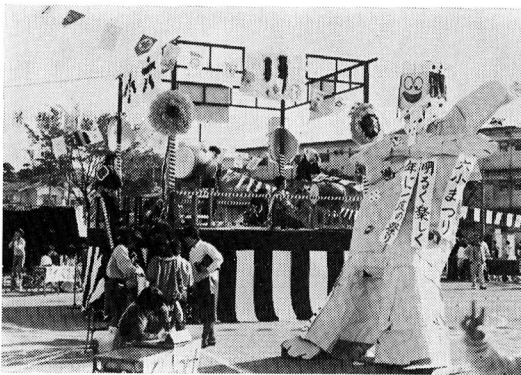
こうして、一時間半後には、どの店も完売の状態となり、大きな袋を満杯にした児童たちの表情に満足の気配がみなぎる中で、午前の部の終了となります。

昼食後、午後1時から記念集会です。開会式後、全校児童に父母も加わり、檣を中心にして六小音頭の踊りが繰り広げられます。手作りうちわを持って踊る児童の楽しそうな表情が印象的です。

続いて、みこしの紹介。初めて試みた縦割り集団による作品です。低・中・高学年ごとに分担を

決め、連絡し合って製作したもので、児童たちの発想によるバラエティーに富んだみこしが15基。紹介後直ちにパレードに移り、鼓笛を先頭に各学級一基ずつのみこしが、工夫をこらした祭り衣装に身を固めた児童にかつがれ、コースに分かれてねり歩く。沿道では、大勢の保護者や地域の方たちが、声援し、励ましてくれます。

場は再び校庭にもどり、フィナーレとして、一輪車パレードが開始される。各学年学級の代表が得意とする技への挑戦です。輪くぐり、前進・後進の連続技など多彩な演技があり、祭り衣装とマッチして曲芸団を思わせるできばえで



す。
午後2時30分、閉会式とともに、高学年児童とP.T.A.役員によって、後片づけをします。

以上は、六小祭の一日の様子ですが、じょうずとかへたではなく児童たちのエネルギーの結晶、発散の場となっています。

児童会が主催で、何年もの試行錯誤の結果発展してきたものであり、現在では「個性を伸長するとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的実践的な態度を育てる」ことをねらいとし、年間の教育計画の中しっかりと位置づけられています。

その結果、低・中・高学年、卒業生と在校生、子どもと大人、学校と地域、保護者と教師等の親睦も深まり連帯性も増してきており、何よりも共に楽しみ、喜び合おうとする態度が随所に見られることがすばらしいことだと思えます。そして、P.T.A.はもちろん、子供会、町会お囃子連、卒業生が加わって、地域ぐるみの行事となっています。

福生第六小学校では、日常の学習活動やこのような行事をおしりて心豊かで協力し合う子どもを育てるよう努めています。

国民年金だより

20歳です

国民年金に加入しましょう

成人になられた皆さん、おめでとうございます。
21世紀に入るとわが国は、高齢化社会を迎えます。

若い時には老後のことは気になりませんが、私達はいつかは老後をむかえなくてはなりません。

そのために、貯金をしたり、生命保険に入ったりして老後や不慮の事故に備える必要がありますが、個人の力には限界があります。

そこで、それを補おうというのが国民年金制度です。

国民年金は、働ける世代が保険料を出し合い、それを財源として、お年寄りの世代に年金を支給することで、老後の生活の安定を図る、世代と世代の助け合いの仕組みです。

国民年金には、20歳になられた方全員が加入することになっております。

さっそく市民課年金係で、加入手続きをしてください。(すでに厚生年金や共済組合に加入している方は、手続きは不要です)

福生市の国民年金

加入者状況

昭和61年10月末日現在の加入者の状況は次表のとおりです。

項目	人員(人)	割合(%)	備考
総人口	53,519	100.0	昭和61年10月末現在
総被保険者	14,273	26.7	対総人口
第1号被保険者	8,456	59.2	対総被保険者
任意被保険者	657	4.6	対総被保険者
第3号被保険者	5,160	36.2	対総被保険者
口座振替加入者	2,060	22.6	対1号被保険者及び任意被保険者
保険料免除者	516	6.1	対1号被保険者

▼第1号被保険者とは

当然加入しなければならない商業、農業など自営業の人とその家族、夫に扶養されていないサラリーマンの奥さん、厚生年金に加入していないサラリーマンなど。

▼任意加入被保険者とは

本人の自由意志で加入できる人で、日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人、海外に在住している20歳以上65歳未満の日本人、20歳以上60歳未満の学生、高齢(退職)年金の受給権者。

▼第3号被保険者とは

サラリーマン(厚生年金や共済年金などに加入している人)の妻(専業主婦)。

これに該当する方は、至急、年金係に届け出をお願いします。

▼口座振替加入者とは

国民年金保険料を銀行等の口座から納付日に直接引き落している方。

▼保険料免除者とは

法定免除と申請免除の2つに区別され、前者は、生活保護法の生活扶助などを受けている時、障害基礎年金を受けているときに、保険料の納付を免除され、後者は、ケガや病気等で働けず、生活が大変なとき等、保険料を納めるのが困難な時に申請して保険料の納付を免除された方をいいます。

国民年金に関する事務は、市民課年金係で行っておりますので、お気軽にご相談ください。(☎5115111内線269・270)へ。

国民年金保険料の納付は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

手続きは、最寄りの金融機関へ。

指名参加願の受付

2月2日から14日まで

昭和62年4月1日から昭和64年3月31日までの2か年間、福生市が発注する工事の請負・設計などの委託、物品の購入などの指名競争入札等に参加を希望する方は、次の方法で指名競争入札参加願を提出してください。

▽申請期間 2月2日(月)～14日(土)午前9時～午後4時30分
※ただし、正午から午後1時までと土曜日の午後、日曜日、祝日は除く。

▽申請場所 市役所3階会議室

▽申請方法

①申請書の様式は、東京都に準じます。ただし、建設業の方は経営事項審査申請書(東京都の受付印のあるもの)の写しを添付してください。

②市内に営業所がある場合、法人の場合は、前年度の事業年度分にかかる法人市民税、固定資産税の納税証明書。個人の場合は、昭和61年度の市・都民税、固定資産税の納税証明書を添付してください。

③申請書の内容について十分説明のできる方がおいでください。

くわしくは、管財課契約係(☎5115111内線256)へ。

2月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

■内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

・2月1日(日) 長岡診療所
所在 瑞穂町 ☎57-2637

・2月8日(日) 村山医院
所在 羽村町 ☎55-2221

・2月11日(祝) 三井クリニック
所在 福生市 ☎53-1471

・2月15日(日) 米谷内科医院
所在 福生市 ☎51-0143

・2月22日(日) 中村医院
所在 福生市 ☎52-1031

▽診療時間 午後5時～10時

■歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・2月1日(日) 高田歯科医院
所在 羽村町 ☎55-5903

・2月8日(日) 野崎歯科クリニック
所在 羽村町 ☎55-3316

・2月11日(祝) スズキ歯科医院
所在 羽村町 ☎55-7064

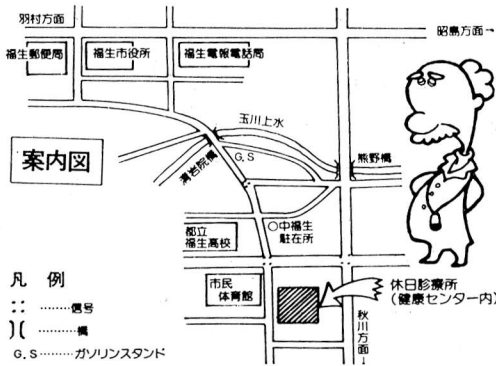
・2月15日(日) 大塚歯科医院
所在 秋川市 ☎59-6328

・2月22日(日) 三沢歯科医院
所在 秋川市 ☎58-7006

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。

なお、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。



昭和62年度

学童保育入所児童受付

小学校1年生から3年生までの児童で放課後帰宅しても保護者が働いていたり、病気等でめんどうをみてもらえないなどの児童を対象です。ただし、心身に著しく障害のある児童は除きます。すでに入所している児童も必ず申請をしてください。

▽学童保育所及び実施対象校

・扶桑クラブ (第一小学校
通学児童) ☎51-6732

・タンポポクラブ (第二小学校
通学児童) ☎52-0717

・福祉会館クラブ (第三小学校
通学児童) ☎52-2121

・わかぎりクラブ (第四小学校
通学児童) ☎51-8165

・わかたけクラブ (第五小学校
通学児童) ☎52-0445

・かめの子クラブ (第六小学校
通学児童) ☎52-0446

・でんえんクラブ (第七小学校
通学児童) ☎53-3756

▽定員 各クラブ、おむね40人

▽保育時間 下校時から午後5時まで、ただし夏・冬・春休み等は午前8時30分から午後5時まで

で行います。

▽保育費 1人月額2000円

(教材及び間食費)

▽申込書配布 1月22日(木)から福祉会館窓口または各クラブで配布します。

▽申込期間 2月1日～20日

▽申込場所・問合せ 福生市社会福祉協議会事務局(福祉会館内 ☎52-2121)へ。

※各クラブでは受け付けません。

西多摩衛生組合

指名参加願の受付

昭和62・63年度に、西多摩衛生組合が発注する工事や委託業務及び物品の買入れ等の競争入札等に参加を希望する方は、入札参加資格申請書(指名参加願)を提出してください。

▽受付期間 2月2日(月)～28日(土) ▽受付時間 午前9時～午後4時30分(ただし、正午～午後1時までを除く) ▽受付場所 西多摩衛生組合庶務課

▽提出書類 東京都及び市町村様式による

▽問合せ 西多摩衛生組合庶務課

(☎54-2409)へ。

子どもの腎炎について

— 福生市医師会だより —

風邪がはやる冬期になると、インフルエンザなどのウイルス性の上気道炎に伴って、A群溶連菌による扁桃腺炎や咽頭炎が多くなってきました。のどが痛いなどの訴えがあったり、ひどい時には食事も通らない状態になり、治りかけの1週間から3週間くらいに突然顔がむくみ、上眼瞼がはれてくる時があります。その時は糸球体腎炎といわれる、子どもが患りやすい腎炎の可能性がありますが、すぐに医療機関で受診してください。尿を調べ血尿があったり、血圧が異常に高くなっていたりすればこの糸球体腎炎の可能性が大きいのです。

糸球体腎炎は、このA群溶連菌という細菌自体が腎臓にとりついて起るのではなく、A群溶連菌に対して人間の体がつくる自己防御機構があやまって自分の腎臓をやっつけてしまう「自己免疫疾患」といわれる病気のひとつで、放っておくと慢性化して、のちのち腎臓が働かなくなる恐い病気なのです。ですから、たかが風邪くらいなどと考えて素人療法をやっていると

るうちに子どもが糸球体腎炎にかかってしまい、後手後手にまわるととりかえしのつかないことになりかねないので。

この病気の予防はまず、A群溶連菌を殺す能力を持った抗生物質を使用し、自己防御機能を作る必要がないようにするのが一番の方法です。このA群溶連菌とは、コレラとか赤痢などのように珍らしい細菌ではなく、空気中にも沢山ある菌なのですが、扁桃腺や中耳炎・皮膚の化膿した所などにとりつき、体力が弱ってきたりすると炎症をおこす程に細菌が分裂をくり返し数を増して、扁桃腺をはらしたり咽頭の狭窄をつくる程の症状となってしまう。一度この糸球体腎炎になってしまいますと、初期の治療がその子供の一生を左右することになります。治療の基本は安静と食事療法で、医師から言われた通り守ることが大切です。また、それ以前にこのA群溶連菌に取りつかれてしまっているかを医師に判断してもらい、取りつかれているようであればすぐに有効な抗生物質を投与してもらうことです。このA群溶連菌は、リウマチ熱というこれまたやっかいな病気の原因にもなっているからです。

昔から「風邪は万病の因」などと言われていますが、風邪類の重大な病気は沢山あります。素人判断で放っておいたり、素人療法は危険です。だからと言ってこんどはあまり神経質になってもいいけません。子どもは風の子、冬でも良く遊ばせ体力を充分につけ、抵抗力をつけることもまた必要なことです。

年に一度は検診を受けましょう

■乳がん検診

▽日時 2月2日(月) 5日(木) 午後1時30分 3時 対象者 市内在住の満30歳以上の女性

■結核検診(胸部レントゲン)

▽日時 2月2日(月) 5日(木) 午後1時30分 3時30分 対象者 市内在住の満15歳以上の人

▼乳がん検診・結核検診とも

▽場所 健康センター
▽申込み 直接健康センターへおいでください。

■胃がん検診

▽日時 毎週火曜日(祝日と第5火曜日を除く) 午前9時 10時

▽場所 福生保健所 対象者 市内在住の満35歳以上の人 申込み 健康センター(☎51-115 11内線365・366)へ。

特別養護老人ホーム

職員募集

今年の10月にオープンする特別養護老人ホーム「サンシャインピラ」が、次のとおり職員を募集します。

▽設置場所及び名称

福生市北田園1丁目17番地
社会福祉法人 福陽会

特別養護老人ホーム

サンシャインピラ

▽職種と募集人員

・看護婦(士) 50歳位まで 12人

・寮母 40歳位まで 22人

・調理員 40歳位まで 6人

▽募集期間

・1月19日(月) 30日(金)まで

▽申込書類

・履歴書(写真を添付し、自筆のもの)

▽給与及び待遇

・地方公務員に準ずる

▽試験日

・後日、申込者にご連絡します

▽申込み

・設立事務所へ郵送または持参してください。

▽問合せ

・設立事務所 福生市福生656番地 社会福祉法人 福陽会 (☎51-1703)へ。

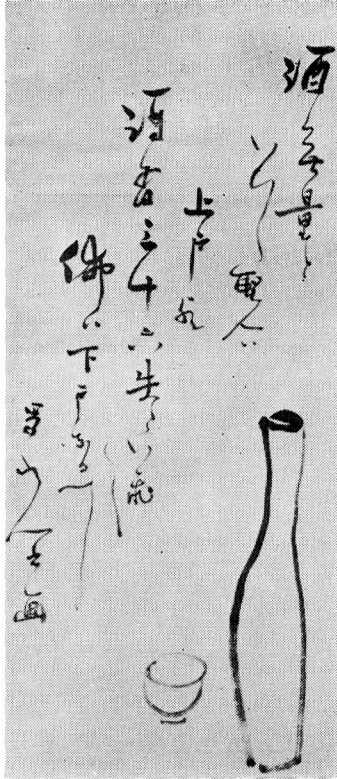
郷土資料室だより

|| 特別展開催のお知らせ ||
福生を訪れた江戸文人

おおた なんぼ
大田南畝

大田南畝は江戸時代後期の幕府勘定方の役人ですが、むしろ戯作者、狂歌師大田蜀山人と言った方がご存知の方が多いかと思えます。なかでも寛政の改革をからかった落首、世の中に蚊ほどうるさきものはなしぶんぶといふて夜もねられず、は有名です。

大田南畝は、文化6(一八〇九)年、多摩川の治水視察の折に福生市域も訪れています。その時に目にした熊川村や福生村の様子は日記(調布日記)に書き留められ



▶ 酒無量といは、聖人ハ上戸歟酒呑三十六失たいひし仏ハ下戸なるへし

ています。特に、熊川村の名主幸蔵が所有する北条氏の古文書(現在、市指定文化財)を見て、「見事に古きもの」と感想を記し、その閲覧のお礼に漢詩と狂歌を揮毫し、あたえたことは興味深いものがあります。

今回の展示は掛幅、短冊、色紙などに書かれた大田南畝の漢詩や狂歌、狂句など11点の墨蹟と江戸時代の狂歌関係の書籍8点です。郷土資料室は中央図書館内の1階に併設されています。

▽開催期間 2月1日(日)から3月29日(日)まで。ただし、3月11日(水)から16日(日)までは臨時休館です。なお、毎週火曜日と祝日、月末日も休館です。

▽開催時間 午前10時から午後5時まで

くまがわ

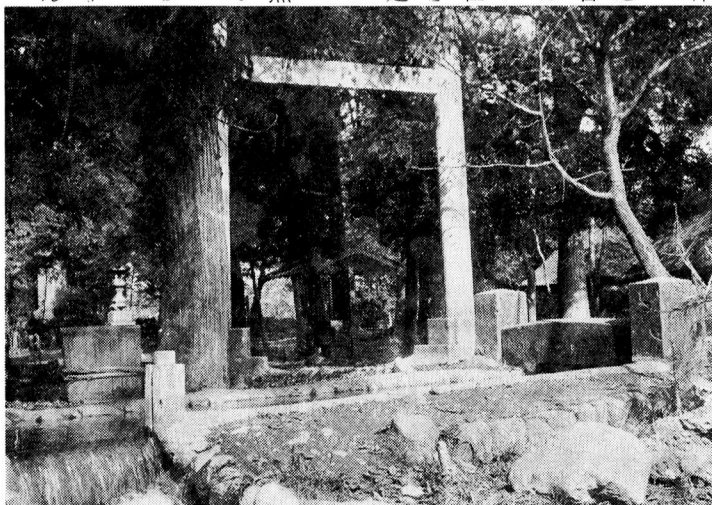
十二景

鎮守森

旧熊川村の鎮守、熊川神社は、古くは礼拝大明神、礼拝宮と呼ばれていましたが、明治二年に現在の社名に改められました。祭神は大國主神です。大変に古い由緒をもつ神社です。現在の本殿は桃山時代の様式をそなえた市内最古の木造建築物で、東京都の指定文化財となっています。

大正期に編さんされた熊川神社の『神嘗祭奉灯句集・熊川十二景』では

暁や鎮守の森に旭照る
の二句を秀句として、鎮守の森を十二景の一つに選んでいます。



◀ 昭和3年頃の熊川神社

神域である神社の境内には、現在も大きな樹々が生い繁り、古社のたたずまいを形成しています。江戸時代の史料にも「礼拝森」「雷拝森」などと記されたものがあります。特に、平沢村や草花村との境界争いの際には目印として鎮守の森が用いられており、今より一層、森としての景観をそなえていたようです。

フォトニュース



—12月7・14日 東京都小学生
バレーボール大会—
東京都大会でベスト8!!

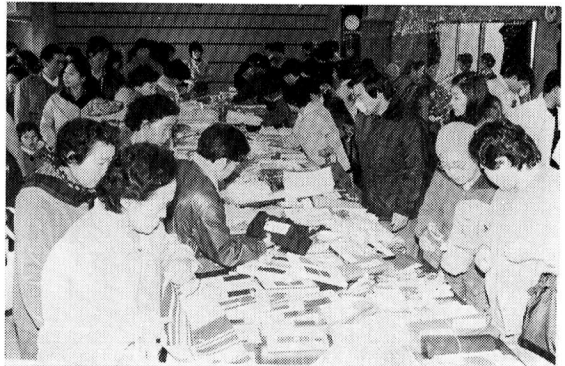
市民体育館主催の小学生バレーボール教室に参加していた児童が、昨年の3月に『福生ジムジュニア』チームを作り、東京都大会に参加しました。

予選（482チーム）を勝ち抜いた強豪48チームが駒沢体育館で熱戦をくりひろげました。福生ジムジュニアは、1・2回戦は大勝し、3回戦は大接戦の末逆転勝ち、準々決勝では優勝候補のチームと対戦わずかに及ばず敗退しました。チーム結成10か月足らずで東京都大会ベスト8は立派ですね。

—12月7日（日）第9回福祉バザー—

われ先にと買う人たちがいっぱい

年中行事のひとつとなりました福生市社会福祉協議会主催の「福祉バザー」が福祉会館で行われ日用品や衣料品、食料品などが市価よりも格安で販売され、会場内は、われ先にと買う人たちがいっぱいでした。この収益金は、在宅福祉サービスをはじめボランティアの育成等、地域福祉活動の推進に役立てられます。また、品物をご寄付いただきましたご家庭、商店、事業所の皆様のご協力まことにありがとうございました。



—12月19・22日 手づくり凧教室—

大空に手づくり凧が舞う

皆さんは、お正月をどんな遊びで楽しみましたか。田園会館では、手づくり凧教室を行い、お正月に自分で作った「たこ」を大空にあげてみよう、女の子2人を含む10人が凧づくりに挑戦しました。

なれない手つきで竹ひごを細いひもで結んで骨組を作り、和紙を貼り付け、水彩絵の具でそれぞれ自由に絵を書きあげて完成。新春の大空に夢をのせた手づくり凧が舞ったことでしょう。



—12月19・20・24日 図書館のクリスマス会—
各会場とも超満員

毎年恒例となった図書館のクリスマス会も年々盛んになり、子どもたちやお母さんたちで各会場とも超満員となりました。わかぎり・わかたけの各分館では、子どもたちが司会や進行をつとめながらゲームやマジックなどを行い、職員による人形劇や歌なども加わり、会場全体が明るく楽しい雰囲気につつまれていました。中央図書館、分館で行われる年中行事として、これからも親しまれていくことでしょう。



物加してみせんか



— この指とまれ —

- 市民体育館 ☎52-5511
- 市民会館 ☎52-1711
- 公民館(本館) ☎52-1711
- 松林会館 ☎52-3624
(公民館分館)
- 白梅会館 ☎53-3454
(公民館分館)
- 図書館
- 中央図書館 ☎53-3111
- わかぎり分館 ☎52-7421
- わかたけ分館 ☎51-0083
- 郷土資料室 ☎53-3111
- 上記の施設は火曜休館日—
- 田園会館 ☎52-3133
- 児童施設は日曜休館日—
- 地域会館は火曜休館日—



スキーツアー in 志賀

初心者から上級者まで、みんなが楽しめるスキーツアー……技術面からアフタースキーまで充実した3日間です。

▽日時 2月19日(木)～22日(日)
3泊4日(車中1泊) 19日(木)午後9時市民体育館集合 ▽場所 北志賀高社山スキー場 ▽費用 2万8千円 ▽定員 先着45人

▽申込み 申込書(市民体育館にあります)に必要事項を記入のうえ申込金5千円を添えて申し込めください。▽主催 福生市スキー連盟 ▽問合せ 市民会館 川野(☎52-1711)へ。

※このツアーで市民総合体育大会を開催します。

ふっさスプリング

コンサート

▽日時 2月8日(日) 午後2時
開演 ▽場所 市民会館大ホール
▽出演 前橋汀子・佐藤功太郎・新日本フィルハーモニー交響楽団
▽入場料 全席指定3000円
▽プレイガイド 市民会館窓口・市役所市民相談係・チケットセゾン(西友福生店、河辺店)・かたばみ楽器・井上商店(五日市町)
▽電話予約・問合せ 市民会館へ

第4回

輪投げ大会

▽日時 1月28日(水) 午後2時30分～4時30分 ▽場所 田園会館
▽種目 幼児の部・小学校低学年の部・小学校高学年の部
▽申込み 田園会館へ。

若い市民の講座

『エアロビクス』

ダンスサイズ教室

▽日時 1月30日(金) 午後7時30分～9時30分 以後原則として毎週金曜日 全10回 ▽場所 公民館
▽対象 青年(30歳未満)
▽定員 20人(定員を超えた場合は責任抽選します) ▽申込み・問合せ 1月21日(水)から25日(日)までに公民館へ。

第15回子ども映画館

『のどか森の動物大作戦』

「のどか森があぶない」人間たちの手によって木が切り倒されてゆき、のどか森がなくなってしまう。「のどか森を守ろう」をスローガンに森の動物たちが立ち上がる。

▽日時 1月30日(土) 午後2時
・午後3時30分(2回上映) ▽場所 田園会館 ▽対象 幼児から小学生 ※入場無料 ▽問合せ 田園会館へ。

松林ホームシアター

白梅親子映画会

『兔の眼』

原作 灰谷健次郎
主演 壇 ふみ

灰谷文学の結晶をみごとに映像化した作品をご家族そろって、ご覧ください。

◇松林会館 1月31日(土) 午後2時・午後7時30分
◇白梅会館 2月1日(日) 午前10時・午後2時

上映時間 1時間32分 ※入場無料
◎対象 小学生以上
◎問合せ 松林会館・白梅会館へ

親子スポーツ教室

▷期間 = 2月7日～3月21日 毎週土曜日
▷時間 = 午後2時～3時30分
▷場所 = 市民体育館
▷対象 = 4～6歳児と親
▷定員 = 20組
▷申込み = 1月28日(水)から市民体育館へ申し込んでください。

「ご参加ください」 第25回 東京都公民館大会

公民館大会とは、公民館と市民の皆さんが各市のすぐれた実践、研究を通して、公民館について話し合う場です。

テーマは『21世紀をめざす町づくりと公民館』。新しいコミュニケーションへの対応、臨教審における生涯学習体系の移行等が叫ばれるなか、公民館のあるべき姿について問い直します。

ぜひ、ご参加ください。

ご参加ください

手作り・おもちゃ教室

身心に障害を持っているお子さん達に、遊びの楽しさと夢を与えるために、福生市社会福祉協議会では、「手作り・おもちゃ教室」を開催いたします。ミシンをかけることが好きな皆さん、ぜひご参加ください。

▽日時 2月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土) 午後1時30分～3時30分 全4回 ▽場所

▽日時 1月25日(日) 午前9時～午後4時

▽場所 市民会館・公民館・福祉会館

▽内容 午前は全体会、午後は分科会形式で行います。

▽主催 東京都公民館連絡協議会

▽参加申込み 当日までに参加費(資料代等)1500円を添えて公民館へ。

▽問合せ 公民館へ。

▽福祉会館 ▽対象 市内在住、在勤、在学の方 ▽費用 材料費自己負担 ▽申込み 福生市社会福祉協議会事務局(福祉会館内) 52-2121へ。

郷土の本あれこれ⑧

福生の歴史を調べる本

(近代：明治・自由民権編)

明治26年4月1日から福生を含む三多摩地域は、神奈川県から東京府に所属することになりました。その直接の理由は、西多摩郡、北多摩郡の地域を流れる玉川上水

の水源保護と水路の保全、取り締まりを行うため、多摩川沿岸を東京府の管轄とする必要があったためであるといわれております。

しかし、この東京府編入については、国会や地元政界とも賛否両論が飛び交い、西多摩郡では全町村の大部分が反対の陳情書を提出したり町村長が辞表を提出し、一時は役場を閉鎖したりしました。当時の三多摩は、神奈川県議会において自由民権運動の流れを継ぐ自由党の根拠地といわれていた関係で神奈川県界にとってこの地域を失うことは、大打撃となることなどが東京府編入反対の理由としてあげられております。

三多摩の自由民権運動の中で良く知られたものに民衆の権利を保障し民主主義を基本にした『民衆憲法』とも呼ばれる「五日市憲法」(明治14年起草)があげられます。この憲法起草者、千葉卓三郎は当時28歳の若者でした。

五日市町深沢の朽ちかけた土蔵の中から昭和43年の夏に、「憲法」を発見したエピソードは、『民衆憲法の創造』色川大吉、他著(評論社、昭和45年発行)に詳しく書かれています。その著者の一人に福生市出身で現在、市史編さん

委員(近代担当)の新井勝紘氏がおります。

新井氏は、「福生の自由民権運動」と題して『みずくらいど』2に、西多摩及び福生周辺における明治16年前後の自由民権運動関連の政治状況を概説しています。

「自由」「自治」を叫んだのは若者達でした。その中の一人、明治27年に25歳の若さで自らの命を絶った北村透谷は、15歳の頃多摩の地を放浪し自由民権運動に直接参加しています。友人、島崎藤村は小説『春』にて透谷を主人公にして明治期の青春群像を描いています。

福生市出身で詩人の吉増剛造氏は『螺旋形を想像せよ』(小沢書店昭和56年発行)の中で「透谷ノート」と題して詩人であり思想家としての透谷の一面を考察しています。透谷の死後10年たって島崎藤村が『若菜集』に書いた「また思へ近代の悲哀と煩悶とは幾多の青年をして狂せしめたるを」といった言葉のなかに「若き透谷の面影が漂っている」と述べています。こうした多くの青年達のひたむきな生き方が、その後に続く近代への貴重な体験となったとは言えないでしょうか。

償却資産の申告は

1月31日までに

昭和62年1月1日現在、市内の店舗、事務所、工場などの事業所において、償却資産を所有している方は、1月31日(土)までに必ず申告してください。

なお、新規に設立、開設等で申告書が届かない場合は、ご連絡ください。

問合せ 税務課資産税係 (☎51-1511内線225・226)へ。

市税の納め忘れは

ありませんか

1月は市・都民税第四期分の納期です。納期内納付にご協力をお願いいたします。

表紙は語る



あけましておめでとうございます。今年、わたくしたちの(ウサギ)年

なお、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税は、納期がすべて過ぎておりますので、納め忘れの方は、至急納付くださるようお願いいたします。

昭和61年度分は、最寄りの金融機関で納められます。

問合せ 税務課収納係 (☎51-1511内線227・229)へ。

道路への散水にご注意を

寒さが一段と厳しくなったこの時期、特に朝夕の道路への散水は路面の凍結をまねき、思わぬ事故を起こす原因となります。

お互いに道路への散水には十分注意をしましょう。

です。市内の小学校の5・6年生の飼育委員の子ともさんたちのお世話になって数年、食べ物の心配もなく、幸せに暮しています。たまには広場で、一緒に遊んでもくれます。特に学校が長期にお休みのときもちゃんと当番を決めて、一日も欠かさず面倒をみてくださるのには頭がさがります。わたくしたちは、イソップ童話の「ウサギとカメ」や日本の昔話の「因幡の白ウサギ」などの主人公とはちよっとちがいますので、これからも「広報ふっさ」共々可愛がってください。

「東京都土地取引の適正

化に関する条例」を制定

最近の都内における著しい地価の高騰に対する方策を検討していた東京都では、現行国土法では届け出の対象としていない一定の小規模な土地取引を規制するための

「東京都土地取引の適正化に関する条例」を新たに制定しました。

本条例に基づき、一定面積以上(都としてはさしあたって500㎡、2千㎡未満とする)の土地取

子どもとお年寄りを

交通事故から守ろう

Ⅱドライバーの皆さんへⅡ

▽子どもの場合

・横断歩道を渡るうとしているのを見かけたら、必ず止まり、安全に渡してあげましょう。

・道路で子どもの姿を見かけたら十分注意しながら運転しましょう。

・幼稚園、小学校、公園など、子どもが多い場所を通行するときはいつでも止まれる安全速度で走りましょう。

・発進するときは、前後、左右の

引について届け出が義務づけられた指定区域は次のとおりです。

千代田・中央・港・新宿・渋谷・

文京・台東・品川・目黒・大田・

世田谷・中野・杉並・豊島の14区

なお、この指定区域については

今後の地価の動向などをみながら

拡大していくことを検討するとしています。

問合せ 東京都都市計画局土地調

整課 (☎03-212-5111内

線25187) または都市開発課

都市計画係 (☎51-1511内線

343)へ。

安全を確認しましょう。

・左折時は、特に安全を確かめて運転しましょう。

▽お年寄りの場合

・お年寄りは車のスピード感に乏しいため、お年寄りの動きに十分注意しましょう。

・お年寄りの乗った自転車のわきを抜けるときは、自転車から目を離さず安全な間隔をとるようにししましょう。

・お年寄りの服装は地味で目立ちにくいものが多いので、天気の良い日や日没後など見とおしの悪いときは細心の注意をしましょう。